

サプライチェーンマネジメント

基本的な考え方

TOPPANグループは、グループ理念「TOPPAN's Purpose & Values」を共通の指針とし、サプライチェーンにおける人権尊重を含めた企業の社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献するために、サプライチェーン全体での持続可能な調達(サステナブル調達)活動を推進しています。また、この活動を通じて、TOPPANグループとサプライヤーや協力会社(以下、ビジネスパートナー)の皆さま双方の企業価値を向上させることも目指しています。

近年、企業の人権課題、労働安全衛生、環境等の取り組みについて、社会的な関心や要求が高まり、サプライチェーンマネジメントとして、より具体的かつ幅広い対応が求められていると認識し、2022年1月に「トッパングループCSR調達ガイドライン」(2007年制定、2014年に第2版に改訂)の内容を改訂し、その名称を「TOPPANグループ サステナブル調達ガイドライン」に変更しました。サプライチェーン全体に本ガイドラインを周知、運用、監査、是正するサイクルを回し、ビジネスパートナーの皆さまと協力して持続可能な調達活動をさらに推進してまいります。

サステナブル調達ガイドラインの構成

「TOPPANグループ サステナブル調達ガイドライン」は、調達を主管とする部署のみならず事業活動として物品・サービスを取りそろえる全ての部署が守るべき「調達基本方針」と、ビジネスパートナーの皆さまに遵守を要求する「サステナブル調達基準」で構成されています。

「サステナブル調達基準」は「法令遵守と国際規範の尊重」「人権・労働」「安全衛生」「環境」「公正取引・倫理」「品質・安全性」「情報セキュリティ」「事業継続計画」「管理体制の構築」の9項目から構成されています。併せて、「TOPPANグループ人権方針」「TOPPANグループ環境方針」

「パートナーシップ構築宣言」に基づき、「サプライチェーンにおける人権尊重」「生物多様性の保全」「ビジネスパートナーの皆さまとの望ましい取引慣行の遵守」「ビジネスパートナーの皆さまへのBCP(事業継続計画)策定への助言等の支援」にも取り組みます。この取り組みを通じて、ビジネスパートナーの皆さまとの共存共栄を目指します。

🌐 TOPPANグループ サステナブル調達ガイドライン 第3.1 版 >

https://www.holdings.toppan.com/assets/ja/pdf/sustainability/The_Toppa_Group_Sustainable_Procurement_Guidelines.pdf

🌐 TOPPANグループ人権方針 >

<https://www.holdings.toppan.com/ja/about-us/our-corporate-approach/human-rights-policy.html>

🌐 TOPPANグループ環境方針 >

<https://www.holdings.toppan.com/ja/sustainability/environment/>

🌐 パートナーシップ構築宣言 >

https://www.holdings.toppan.com/assets/ja/pdf/our-corporate-approach/toppan's_partnership.pdf

「TOPPANグループ サステナブル調達ガイドライン」の構成

調達基本方針

TOPPANグループで調達活動に関わるすべての労働者が基本とする方針です。

私たちは、すべてのサプライヤー様・業務委託先様*に対して公平に窓口を開放します。
私たちは、国内外の諸法規を遵守し、企業倫理に基づいた公正な取引を行います。
私たちは、調達活動を通じて得た情報は厳格に管理します。
私たちは、環境保全と環境への負荷軽減に努めます。
私たちは、市場ニーズに応えるためQCD(品質、コスト、供給)を追求します。
私たちは、サプライヤー様・業務委託先様*との相互協力と信頼関係の構築に努めます。
私たちは、サステナブル調達への取り組みをサプライチェーン全体で推進します。

* 本ガイドラインにおいて「業務委託先」とは「協力会社」を意味します

サステナブル調達基準

サプライヤー・業務委託先*の皆さまへお願いする項目です。

1. 法令遵守と国際規範の尊重
2. 人権・労働
3. 安全衛生
4. 環境
5. 公正取引・倫理
6. 品質・安全性
7. 情報セキュリティ
8. 事業継続計画
9. 管理体制の構築

ガバナンス

TOPPANグループのサステナブル調達の取り組みは、サステナビリティ推進委員会のSCM(サプライチェーンマネジメント)WG(主管：経営企画本部、監督：担当役員)がグループ全体で進める体制を構築しています。

取締役会は、サステナビリティ推進委員会で検討・審議されたサステナブル調達活動にかかる取り組み施策について、経営会議を通じて報告を受けており、取り組みの目標設定および進捗を議論・モニタリング・監督しています。サステナブル調達課題に関する事象が発生した場合は、社内関係部門による対応策を含め、取締役会が報告を受け、対応について議論・決議を行っています。

サステナビリティ推進委員会の下部組織であるSCM WGの生産推進体制



管理・購買・企画・人事労政他の各部門と事業会社の関係部門は、各業種のビジネスパートナーと緊密に連携しながら施策を進めます。調達を主管とする部署のみならず、事業活動として物品・サービスを取りそろえる全ての部門でサステナブル調達に取り組みます。

戦略・施策

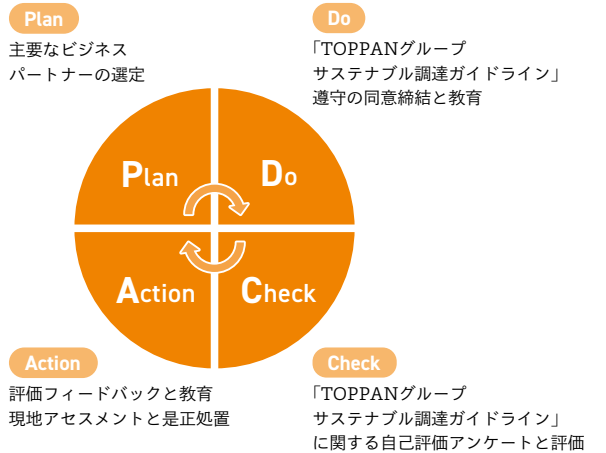
課題と対応

TOPPANグループは事業ポートフォリオの変革に伴い、事業拡大や海外展開を行っており、国・環境・社会・ガバナンス・業種ごとのリスクを想定した上で、幅広いビジネスパートナーとの間に持続可能なサプライチェーンを構築するという課題に取り組んでいます。このため、「TOPPANグループ サステナブル調達ガイドライン」に基づき、主要なビジネスパートナーの選定、ガイドラインの教育、自己評価アンケートと評価を定期的実施します。必要であれば、現地アセスメントを通じて人権・安全・環境面の是正を確認します。また、BCP(事業継続計画)策定の支援、森林保全活動と持続可能な用紙調達などにも協働して取り組み、サステナブル調達を推進しサプライチェーンを強化します。

「TOPPANグループ サステナブル調達ガイドライン」遵守の取り組み

TOPPANグループは、主要なビジネスパートナーに「TOPPANグループ サステナブル調達ガイドライン」の遵守を求め、同意書の締結、教育、評価、現地アセスメント、是正処置からなるPDCAサイクルを通じて、その取り組みを確認しています。この一連の活動により、サプライチェーン全体のサステナブル調達を推進しています。

PDCAサイクル図



● 主要なビジネスパートナーの選定

TOPPANグループは、継続的な取引のあるビジネスパートナーを以下の観点で評価し、いずれかに該当する場合「主要なビジネスパートナー」として選定します。主要なビジネスパートナーには「TOPPANグループ サステナブル調達ガイドライン」の遵守を求め、サプライチェーン全体のサステナブル調達を推進していきます。

・ 国別 ESG リスク

グローバル・スレイバリー・インデックス、EBRD(European Bank for Reconstruction and Development:欧州復興開発銀行)などを参照し、リスクの高い国を特定します。

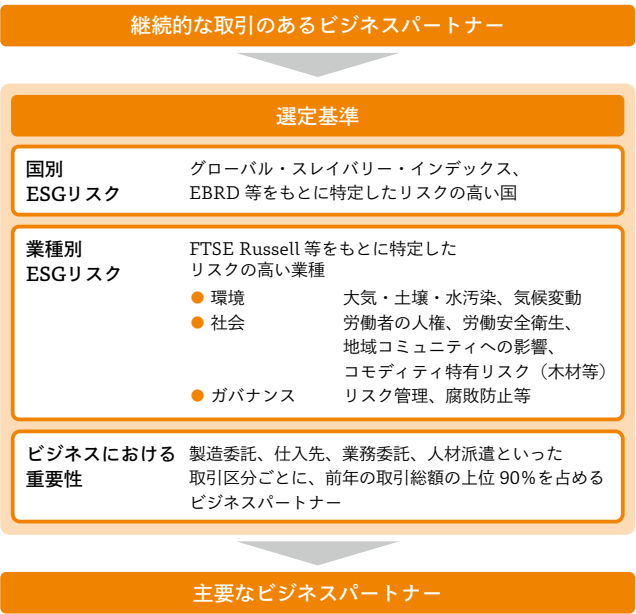
・ 業種別 ESG リスク(セクター別リスク)

FTSE Russellの業種分類などに基づき、リスクの高い業種を特定します。さらに、製造業・サービス業・印刷業といった詳細なセクターごとに、大気・土壌・水などの環境汚染や労働者の人権といったESGリスクを考慮します。

・ ビジネスにおける重要性

製造委託、仕入先、業務委託、人材派遣といった取引区分ごとに、前年の取引総額の上位90%を占めるビジネスパートナーを特定します。

主要なビジネスパートナー選定の考え方



● 主要なビジネスパートナーの社数

サステナブル調達活動をサプライチェーン全体に広げるため、直接取引のあるビジネスパートナーから主要なビジネスパートナーを選定し、「TOPPANグループ サステナブル調達ガイドライン」の遵守を求めています。

また、原材料投入量の約6割を占める「紙」については、用紙調達先を「主要な2次ビジネスパートナー」として位置付け、「紙の原料となる木材の合法性調査」を通じて森林資源の持続的利用を推進しています。

主要なビジネスパートナーの社数

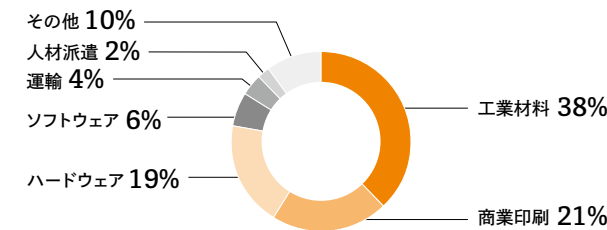
	2024年度	
	社数	全調達金額に占める割合*
主要なビジネスパートナー	3,553	90%
主要な2次ビジネスパートナー(用紙調達先)	142	—

※ 主要なビジネスパートナーとの取引金額

● サプライチェーンの概要

TOPPANグループの2024年度カテゴリー別主要なビジネスパートナーの社数比率は以下の通りです。

業種カテゴリー別主要なビジネスパートナーの社数比率



※ FTSE Russellの業種分類に準拠

● サステナブル調達ガイドライン説明会、教育の実施

主要なビジネスパートナーに対して、「TOPPANグループ サステナブル調達ガイドライン」の周知教育や自己評価アンケートフィードバック説明会などを実施しています。

 TOPPANグループのサステナブル調達ガイドライン教育 P79参照 >

● 協力同意書および基本契約書の締結

サステナブル調達活動をサプライチェーン全体に広げるため、TOPPANグループでは「TOPPANグループ サステナブル調達ガイドライン」を遵守していただける、ESGの観点で優れた主要なビジネスパートナーと優先的に取引しています。

取引にあたっては「TOPPANグループ サステナブル調達ガイドライン」の遵守を定めた協力同意書や取引基本契約書、売買基本契約書を締結しています。これらの契約書により、主要なビジネスパートナーの皆さまに「TOPPANグループ サステナブル調達ガイドライン」の遵守をお約束していただいています。

2025年度までに主要なビジネスパートナーの90%との締結を目指しています。

例1) 協力同意書 本文(抜粋)

サステナブル調達の趣旨を理解し、TOPPANグループ各社との取引において、サステナブル調達基準を尊重するとともに、当該調達基準またはこれと同等の自社基準等を遵守するものとします。

例2) 取引基本契約書(抜粋)

第41条(法令遵守および企業の社会的責任の推進)

調達、製造、販売、廃棄等すべての事業活動を通じて、サステナブル

調達ガイドラインを遵守し、自社の取引先に対しても、当該ガイドラインまたは乙の定める同様のガイドラインの遵守を要請するものとする。

本ガイドラインに違反する事例が確認された場合には、対象となるビジネスパートナーに是正措置を求め、一定期間内に是正されない場合は取引基本契約・売買基本契約の該当条項より、当該ビジネスパートナーとの契約解除など取引を見直します。

環境分野では、個別に「原材料含有化学物質管理基準」や「森林資源の持続可能な利用に配慮した用紙調達ガイドライン」などを設け、遵守を求めています。

「TOPPANグループ サステナブル調達ガイドライン」の遵守を定めた協力同意書・取引基本契約書・売買基本契約書の締結実績です。

協力同意書・取引基本契約書・売買基本契約書 取得社数

		2024年度
目標		3,553
実績		2,916
締結率		82%
取引区分	製造委託	1,044
	仕入先	1,080
	業務委託	702
	人材派遣	90

● 自己評価アンケートの実施と評価

TOPPANグループでは、主要なビジネスパートナーの皆さまの環境・社会・ガバナンス関連の活動を理解・把握するとともに、ご自身で「TOPPANグループ サステナブル調達ガイドライン」の遵守状況を確認・改善していただくことを目的に自己評価アンケートを実施しています。自己評価アンケートは、RBA(Responsible Business Alliance)やJEITA(電子情報技術産業協会)等が定める国際的な人権・サステナ

ビリティに関する行動規範やガイドライン、評価項目を参考に作成しています。

主要なビジネスパートナーへの自己評価アンケート

自己評価アンケートの設問項目(抜粋)

取得している国際認証／方針と規定の策定

- 1.法令遵守と国際規範の尊重
- 2.人権・労働
- 3.安全衛生
- 4.環境
- 5.公正取引・倫理
- 6.品質・安全性
- 7.情報セキュリティ
- 8.事業継続計画
- 9.管理体制の構築

自己評価アンケート結果は主要なビジネスパートナーにフィードバックし、必要であれば改善の要請を行います。

2024年度は、「人権・労働」項目の「ハラスメント通報窓口の設置」「労働時間の管理」「適切な賃金の支払い」などを評価しました。「ハラスメント通報窓口の設置なし」との回答が16%ありました。

評価のフィードバックでは、「自己評価アンケート評価」「業界別平均」「詳細な改善項目」「改善施策」を各社にフィードバックしました。また、重大な人権侵害にかかわる実態はありませんでした。

自己評価アンケート取得社数・フィードバック社数

		2024年度
目標		3,553
実績		2,724
取得率		77%
取引区分	製造委託	1,032
	仕入先	966
	業務委託	636
	人材派遣	90
フィードバック※1		2,265

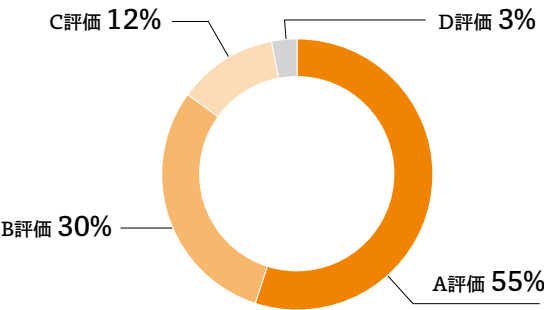
※1 自己評価アンケートの評価、リスクの低減策、推奨する改善策をフィードバックした社数

自己評価アンケートのフィードバック

自己評価アンケートに回答いただいた主要なビジネスパートナーには、総合評価と各項目の評価結果をフィードバックします。

自己評価アンケート評価

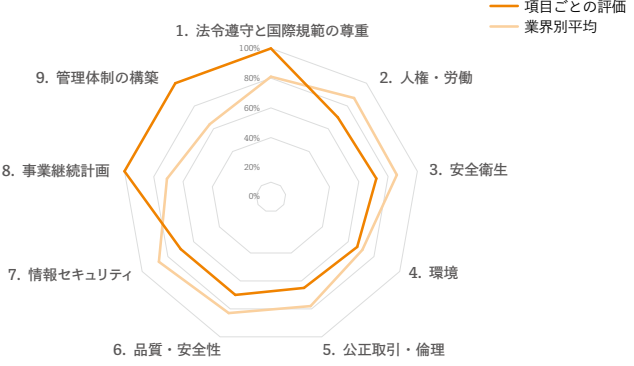
総合評価の社数比率です。他社評価との位置付けを確認できます。



業界別平均

項目ごとの評価と業界別平均を比較することで平均との位置付けを確認できます。

自己評価アンケート事例イメージ



重点管理設問

国際基準や現地法令の観点から、適切な対処が行われておらず、重大なリスクにつながる恐れのある回答には、該当する主要なビジネスパートナーに最優先での改善を依頼しています。

	改善を依頼した指摘事項	2024年度 該当社数
人権・労働	人権課題が懸念される地域からの調達	8
	外国籍従業員のパスポート原本等預かり	69
	ハラスメント事案の発生	11
安全・衛生	休業4日以上労働災害の発生	0
環境	環境に関する法令遵守	85
	公正取引・倫理	
	腐敗防止に関する行政指導	3
	虚偽の情報開示に関する行政指導	34
品質・安全性	製品への紛争鉱物の含有	7
	製品設計に関する法令遵守	30
	輸出入管理に関する法令遵守	7

● 是正に向けた現地アセスメントの実施

自己評価アンケートの結果に基づき、当社従業員が現地アセスメントを実施し、是正改善の支援を行っています。

2024年度は、自己評価アンケートの総合評価が低かった12社に対し、当社従業員が現地アセスメントを行いました。「TOPPANグループ サステナブル調達ガイドライン」の各項目について具体的な改善支援を実施した結果、7社で是正処置が完了しました。残り5社も引き続き改善に取り組んでおり、取引停止に至った企業はありません。

現地アセスメント実施・是正状況

	2024年度
是正対象※1	12
現地アセスメント※2	12
是正措置が取られたことの確認※3	7※5
取引停止※4	0

※1 実際にまたは潜在的な負の影響が大きいと評価された主要なビジネスパートナーの社数
※2 実際にまたは潜在的な負の影響が大きいと評価された主要なビジネスパートナーのうち現地アセスメントを行った社数
※3 実際にまたは潜在的な負の影響が大きいと評価された主要なビジネスパートナーのうち是正措置が取られたことを確認した社数
※4 実際にまたは潜在的な負の影響が大きいために取引を停止した主要なビジネスパートナーの社数
※5 是正未完了の5社についても、継続して是正措置に取り組んでいただいています

現地アセスメントによる改善支援対象項目の内訳

	現地アセスメント 改善支援	是正措置が取られ たことの確認
対象社数	12社	7社
法令順守と国際規範の尊重	1件	—
人権・労働	15件	12件
安全・衛生	25件	12件
環境	3件	2件
公正取引・倫理	—	—
品質・安全性	1件	1件
情報セキュリティ	3件	1件
事業継続計画	7件	5件
管理体制の構築	1件	1件
合計件数	56件	34件

サステナブル調達ガイドライン教育

「TOPPANグループ サステナブル調達ガイドライン」は、事業活動を行う上で必要となる物品・サービスを取りそろえる全ての部署を対象とします。そのため関係部門へ周知教育を行っています。

関係部門への「TOPPANグループ サステナブル調達ガイドライン」周知教育

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
受講人数	495名	2,129名	1,492名	1,907名

主要なビジネスパートナーへ「TOPPANグループ サステナブル調達ガイドライン」の周知教育を行っています。

主要なビジネスパートナーへの「TOPPANグループ サステナブル調達ガイドライン」周知教育

	2023年度	2024年度
受講社数	630社	769社

主要なビジネスパートナーへの「自己評価アンケートフィードバック説明会」を教育の一環として行っています。

主要なビジネスパートナーへの自己評価アンケートフィードバック説明会

	2024年度
受講社数	292社

発注部門・営業部門には、「パートナーシップ構築宣言」の教育とともに、調達基本方針の「国内外の諸法規を遵守し、企業倫理に基づいた公正な取引を行う」ことを遵守するために、「取引関連法規」に関する教育を行っています。

TOPPANグループ内 発注部門・営業部門への「パートナーシップ構築宣言」「取引関連法規」の教育

	2024年度
受講人数	15,260名

その他の主な取り組み

● ビジネスパートナーのBCP策定への取り組み

ビジネスパートナーが大規模自然災害などによって被災した場合に、いち早く生産活動を再開できるよう事前の準備が必要です。TOPPANホールディングスは2023年10月に公表した「パートナーシップ構築宣言」で、災害発生時の事業継続の観点からビジネスパートナーの皆さまのBCP(事業継続計画)策定支援を表明しています。ビジネスパートナーにBCPアンケートを実施し、BCP勉強会を開催しています。

2024年度は、516社にアンケートを実施し、そのうち 54社がオンラインでのBCP勉強会に参加し討議を行いました。

ビジネスパートナーのBCP(事業継続計画)策定支援

	1次 サプライヤー	2次 サプライヤー	協力会社	2024年度 計
アンケート実績	81	72	363	516
勉強会参加社数	14	1	39	54
勉強会に参加し アンケート評価が 上がった社数	1	0	0	1

● 発注部門のコンプライアンス推進

サステナブル調達の取り組みは、TOPPANグループとビジネスパートナーとの信頼関係の上に成り立つものです。取引の透明性・公平性を高め、より深い信頼関係を築くことを目的として「サプライヤーホットライン」を設置しています。これは全てのビジネスパートナーが利用できる通報窓口です。

 サプライヤーホットライン >
<https://www.holdings.toppan.com/ja/about-us/our-corporate-approach/supplier-hotline.html>

協力会社と継続的なパートナーシップを構築するために、中小企業庁が実施する価格交渉促進月間(3月・9月)フォローアップ調査の結果を確認し、問題点の把握と是正策を実行するとともに、是正策の進捗を社内監査で確認しています。

● 発注部門のコンプライアンスに関するモニタリング調査

発注部門が調達基本方針に基づく適正な対応を取れているかどうかを確認するため、ビジネスパートナーへモニタリング調査(取引先とのコンプライアンスチェック)を実施しています。2024年度は、22社に対し調査を実施しました。2025年度も継続して実施していきます。

モニタリング(取引先とのコンプライアンスチェック)実績

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
回答いただいた ビジネスパートナーの社数	10	10	0	22
累計社数	161	171	171	193

● 生物多様性の保全への取り組み

森林保全活動と持続可能な用紙調達

TOPPANグループは、森林破壊ゼロの達成と持続可能な森林資源の利用促進を目指し、環境負荷低減に積極的に取り組んでいます。その具体的な方策として、2024年4月に策定した「TOPPANグループ環境方針」では、用紙調達における森林破壊ゼロの達成を掲げました。

さらに「TOPPANグループ2030年度中長期環境目標」では、「2025年までに用紙原料の調達における合法性確認を100%」とすることを目標としています。この目標達成のため「紙の原料となる木材の合法性調査」を実施しています。

2024年度は、海外拠点を含むTOPPANグループ全体で142社の用紙調達先に対し合法性調査を実施し、79.7%について合法性を確認しました。なお、TOPPAN株式会社が取引する23社の用紙調達先については、100%の合法性を確認しています。

これらの取り組みを通じて、TOPPANグループは森林資源の保全に貢献し、持続可能な社会の実現を目指します。

🌐 TOPPAN グループ環境方針 >
<https://www.holdings.toppan.com/ja/sustainability/environment/>

🌐 TOPPANグループ「森林資源の持続可能な利用に配慮した用紙調達ガイドライン」>
<https://www.holdings.toppan.com/library/japanese/about-us/files/sustainability/2025/ppgsufr.pdf>

紙の原料となる木材の合法性調査実績

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度※1
調査した会社数	13	10	24	142
購入金額比率	91.8%	97.4%	100%	100%
合法性を確認した割合 (購入重量換算)	100%	100%	100%	79.7%※2

※1 2024年度よりTOPPANグループ全体を対象に調査実施
※2 社数換算では50%(71社)

● 原材料に含有する化学物質の管理

購入する材料・資材に対しては、国内外の化学物質に関する規制・法制に基づいた、原材料に対する含有を禁止あるいは制限する物質のリスト「原材料含有化学物質管理基準」を設けています。この基準は定期的に見直しを行い、管理を行っています。この「原材料含有化学物質管理基準」に基づき、サプライチェーン全体で化学物質管理に取り組んでいます。

🌐 TOPPAN グループ原材料含有化学物質管理基準 >
<https://www.holdings.toppan.com/assets/ja/pdf/about-us/our-corporate-approach/chemical-components-of-raw-materials-v5.1.1.pdf>

リスク管理

サプライチェーンにかかるリスクは、TOPPANグループに関連する主要なリスク項目を示した「事業等のリスク」に特定しており、総合的なリスク管理に組み込まれています。

(サステナビリティ関連リスクにかかわるリスク管理の詳細は、有価証券報告書「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1)サステナビリティ共通 ③リスク管理」を参照ください)